

奨学金返還支援制度について

標茶町では、標茶町民であって経済的理由などにより進学・在学が困難な方に、育英資金の貸付を行っており、要件を満たした場合には、返還を免除します。

○貸付の対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校のうち、高等課程、専門課程に在学又は入学が決定した者
- (2) 学資拠出困難な者
- (3) 既往において再発性の疾病を有しない身体強健な者
- (4) 学業が優秀であり性行が善良な者

○助成金額及び助成期間について

当該学校の在学期間中に貸付（年間60万円上限）を支援します。

※年度ごとに申請が必要となります。

○貸付申請募集期間

例年3月に募集。

※特別な理由がある場合は、随時受付。

○免除の条件

医学、歯学、獣医学及び薬学課程の専門資格を取得し、卒業後10年以内に標茶町に居住し、取得した資格専門職として標茶町内に就業し、償還期間に達したときには償還を全額免除します。

○ホームページ

<https://town.shibecha.hokkaido.jp>

お問い合わせ先

標茶町教育委員会 管理課総務係

電話：015-485-2111（内線287） FAX：015-485-3764

E-mail：soumu@eb.edu.town.shibecha.Hokkaido.jp

標茶町について

標茶町は、北海道の東部に位置し、農業を中心とした人口約7,300人の町です。

夏は30℃を超え、冬はマイナス20℃を下回るなど厳しい自然環境の中で育てられる農作物をはじめ、「飲むヨーグルト」プリティア、「星空の黒牛」といった特産品を販売しています。

また、景観を楽しみながら活動することのできるカヌー体験、乗馬体験といったアウトドアが盛んで、標茶町「ならでは」の経験をすることができる町になっています。

